

豊田 貴志(日本維新の会・山科区)

2013年10月18日

【豊田】私、府会議員2期やらせていただきまして、高校の入学式、卒業式にお伺いさせていただきますけれども、そのなかで非常に気になることがあります。国会斉唱の際に教員の方で国歌斉唱を斉唱されていない方が非常に目立つと思います。隣の大阪ではこのようなことに対して、君が代条例という条例を制定してチェックしているが、本府ではこうした国歌を斉唱しない教員に対してどういった指導を行なっているのですか。

【指導部長】府立学校の国歌斉唱、卒業式等における行為ですが、学習指導要領が平成元年に改訂され、義務付け規定となったが、それより以前から、卒業式等における国旗掲揚、国歌斉唱については各学校を指導してきた。現在は式事態は平穏に維持されているところ。不起立の教員についてはほとんど見られないという状況だ。個々の教員が斉唱しているのかどうかということまでについては、個々に把握はしていないが、式が学校の行事として、厳かに行われるように校長には指導している。

【豊田】式が厳かに行われることは当たり前なんです。私は、教員の資質向上とかスキルアップとかされている中で、国歌斉唱は基本だと思う。教育者として。これからのこの国の将来のため子どもたちを育成していくのに、自分の国の国歌も斉唱できないような教員に何が教えられるのだと。そら、英検がどうだとか、教育だとか、そんなもんその前の話だと思う。そういったことに対して、教育委員長は民間の考え方とか、いろんな教育の中立性とか、公益性とかいう点からどういうふうにお考えになられて、教育委員会では話題になってないのかなと疑問に思うのですが、いかがでしょうか。

【教育委員長】委員ご指摘のテーマは、大変重要な課題だと思っている。私ちょうど教育委員にならせていただいて7年になるが、一年半くらい前だと思うが、委員会でそのことは議論にかかり、いろいろと喧々諤々させていただいた記憶がある。京都府内で事件が具体的にあったというよりは、他の都道府県でいろいろ動きがあるので京都府としてどう考えるのかという意思の確認とか、みんなの意見のやり取りというのをさせていただいた。委員がおっしゃる通り教育者としての基本というのは、国歌とか国旗の問題だけでなく、社会通念上あるいは一国民としてあるべき姿というのは確実にあるわけで、それ以上に教職員は教育行政の中立な立場にあって、将来の子どもたちの教育にあたるわけですから、いまおっしゃるような意味で国歌国旗に対する敬意を表し、はじめのある態度で臨んで、子どもたちの指導にあたるべきだと理解している。しかしながら、逆にいいますとその日本国民は、一人ひとり内心の中の心情とか、価値観とか美意識とかそういうものというのは自由を保障されているわけですし、みんな同じように声を出して歌を歌わないと認めないというふうな極端な教義の解釈もまた危険だとある意味思う。私の実際、会社の中でもいろんなルールがあり、それに個人的に対応できない人に対しては、仕事に対してものすごい制約を与えたりせざるを得ないときもある。かといっても、みんなが歌えるか。歌一つドレミファソラシドというのは、みんなが歌えるかといっても歌だけはごめん、そういう人間はある。私

自身は字が書けないのですが、とても悪筆ですから字は若い人に書いてもらったりするわけですが、できないものはできない。しかしながら、社会生活を自分が社会人としてその責任を全うするためには、最低限のルールには従わないといけない。そのけじめはとても重要だと感じている。

【豊田】 個人の問題というのは、これまで国会斉唱をめぐっていわれてきたことだと思うのです。しかし、教師という立場で、個人の価値観とか、個人の思いとか、個人の思想とかこういうことを入れていくべきではないと思うのです。基本的なことというのは、規範意識の低下というのは、生徒にいわれているなかで、教員の方にも規範意識の低下、これがまず第一歩やと、国会斉唱ができないことだと私は思っています。こういうことに対して、隣の大阪が良いかどうかというのは別として、京都でもしっかりと指導していかないとスキルアップだけでは、全然だめだと思います。

教員の政治活動というのは連綿と続いていて、ある特定の政党を応援している教員の方がこういった誤った方向で自分たちの考え方を主張しているという、ある意味これは「思想犯」ですよ。私から言えば。こういったことについて京都府として、しっかりと今一度国歌斉唱に対して、きちんとした形で議論していただきたいと要望して終わります。

(あと3人の質問終了)

さこ祐仁幹事(日本共産党・上京区)が「議事進行」をかけ、豊田議員の発言の取り消しを求めた。

■議事進行発言

【さこ幹事】 先程、「思想犯」という発言が、豊田委員の質疑でありました。これは教員の基本的な人権と内心の自由を踏みにじる犯罪者扱いするものであり、発言の取り消しを求めるものです。

【豊田】 議会の中で私の思いを話ただけであってなんら問題ないと思います。

【決算委員会委員長】 ただいま迫委員から話があり、豊田委員からもはなしがありました。ただいまの議事進行についての発言は、委員長ならびに副委員長にお任せいただきたいと思っておりますので、よろしいですか。もちろん幹事も入っていただいて、それでよろしいですか。

これをもって教育委員会の書面審査を終了します。